

子どもの貧困対策推進フォーラムせたがや2026

はじめに

司会／

それでは、定刻となりましたので、「子どもの貧困対策推進フォーラムせたがや 2026」を開始いたします。

皆様、本日は風の強い中、またお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、世田谷区子ども・若者部子ども家庭課長の虎谷と申します。

本日は節分、明日は立春です。本日のフォーラムが、すべての子どもたちが多様な選択肢を持ち、夢や希望を持てるよう、春を予感させるような暖かな気持ちで皆様と考える時間になれば幸いです。2時間半にわたりお付き合いいただきますが、どうぞよろしくお願い致します。

まずお知らせですが、本日は、記録のため、ビデオ・写真撮影および録音をしております。予めご了承ください。

つづいて、本日のスケジュールをご案内いたします。

はじめに、子どもの貧困対策の動向についてご紹介したあと、第1部として約60分間の基調講演がございます。その後、10分間の休憩を挟み、第2部では、基調講演の講師による質疑応答、世田谷区子どもの権利条例の紹介、パネルディスカッションを行います。

終了は、午後4時半頃を予定しております。

それでは、世田谷区の子どもの貧困対策の動向について、担当係長の津田よりご紹介いたします。

子ども家庭課 津田／

皆様、こんにちは。今日のご参加いただき、ありがとうございます。オンラインでのご参加の皆様も、ありがとうございます。世田谷区子ども家庭課の担当係長の津田と申します。

私から世田谷区の子どもの貧困対策の動向について、ご紹介いたします。

資料の中にピンクの冊子とリーフレットが入っていると思います。まずはお手元に、この「子どもの生活実態調査結果」をご用意いただけたらと思います。

世田谷区で子どもの貧困と言ったとき、本当に貧困なんてあるのかな、どんな状況かと、いろいろ思う方もいらっしゃると思います。区としても実際に区内でどのような状況になっているかを把握するために、平成30年度、および令和5年度に子どもの生活実態調査をしました。

平成30年度は、その当時、小学校5年生、また中学2年生のすべての子どもとその保護者。令和5年度は高校2年生のすべての子どもとその保護者にアンケートしています。

平成 30 年度のアンケートでは、生活困窮でしんどい状況にある方が、答える時間がなかったり、答えられないという様なことがあるため、関係機関にヒアリング調査もしました。

実際に、世田谷区で子どもの貧困、どんな状況になっているのかが、この冊子の 2 ページ目をご覧くださいと同じグラフが出ています。子どもの貧困を何ではかるかという時、まず生活困難度という貧困を測定する指標を使います。

3つの要素があります。

1つが紫色の低所得、もう1つが家計の逼迫、そして3つめが子どもの体験や所有物の欠如の3つの要素から生活困難度をはかります。この円が重なっている外枠にいる方、どれにも該当しない方を一般層と言い、円の中、どれか1つに該当するのが周辺層、2つ以上に該当するのが、生活困窮層と定義しています。

また円のどれか1つ以上に当てはまる人を生活困難層と位置づけています。これがどれぐらいいたのか、です。平成 30 年度の調査では小学校 5 年生が 11.7%、中学 2 年生が 13.9%。令和 5 年度は高校 2 年生世代が 15.4%の数字になっています。同じ調査対象者ではないので、単純比較はできませんが、令和 5 年度の数値が 15.4%になっていることを考えると、コロナを経て、物価高騰もあり、ますます貧困が深刻化していると想像できます。

それでは、生活困難層の子どもの保護者がどのような状況かを、令和 5 年度の実態調査の結果から説明したいと思います。

この冊子の 4 ページをご覧ください。

まずは子どもの食です。ほぼ毎日 3 食食べる割合は、一般層では 87.6%であるのに対し困窮層では 74.5%となっています。生活費がかかるなかで、何かを削らないといけなとき、どうしても食費にしわ寄せがいき、子どもたちの生きる権利にも関わっている状況です。

続いて、冊子の(2)の子どもの所有物や体験です。困窮層も周辺層も、一般層も、生活困難度で変わらないものが2つありました。自宅でインターネットにつながる環境、またスマホです。どんな生活状況でも、自宅でインターネットにつながる環境、スマートフォンは持っていた。一方で、それ以外の項目では、生活困難度が深刻化するほど、なかなか所有物を持っていない、体験ができないという結果が明らかになっています。

ここの3つ、なかでも数値が高いものを挙げています。

1年に1回の家族旅行。困窮層では半数がしたいけどできないと回答。

月 5000 円ほど、自由に使えるお小遣い、高校 2 年生ですが、困窮層では 4 割が欲しいけどもらえない。そして学習塾では、困窮層では 3 割の子どもたちが行きたいけど行けない状況です。こうした所有物、体験が剥奪されている状況が明らかになっています。

続いて、学びの状況をみます。

これはこどもたちに、「あなたは学校の授業がわかりますか？」と聞いた回答になっています。なので、主観的な学習の理解度です。学校の授業がわからないことが多い、ほとんどわからないと回答した割合は一般層では 1 割強ですが、困窮層では 3 割です。

中学のときからわからなかったとか、平成 30 年度で小中学生にやったときには、小学校 1

年生のころからわからなかったという意見が挙がっていました。

続いて、子どもの健康を見ます。

ここで、注目なのは、生活困窮していなくても、一般層でも、抑うつ傾向にある子が、17.9%です。

ただそれがより困窮度が増すにつれて、困窮層では27.3%、周辺層では26.8%と、数値が高くなる状況です。

子どもの健康を見たところで、最後に、子どもの状況として、子どもの逆境体験を、令和5年度調査では聞いています。

AからIまでありますが、暴力を振るわれる、心理的虐待、家に住んでいる人にお酒や麻薬などでそういった振る舞いをする人がいるなど、様々なことが載っています。

一番右のIの部分。一般層では、こういう逆境体験をしていない、と答えた子どもが73.4%近くいるにもかかわらず、困窮層では34.5%が逆境体験があると語っています。

特に多いのが、Eを見ると、両親が別居または離婚したことが一度でもあるというところで、ひとり親家庭のお子さんであったり、Hのところでは12.7%になっていますが、一緒に住む人のうつ病や心の病気、または自殺しようとした人がいるという経験がある、と回答した子どもたちがいました。

子どもたちがお金がないことによって、様々な権利に影響を受けていると見てきましたが、実際、保護者の状況はどうかというところについて、説明したいと思います。

まず、今回の調査、保護者ですがひとり親家庭、母子家庭が多いので、母親に着目しました。冊子6ページをご覧ください。就労をしている母親の割合は、困窮層と周辺層では、5割と一般層よりも高いです。

ただ、雇用形態を見たとき、非正規社員が多いとの状況です。

それを受けて、実際に令和5年度で新型コロナウイルス感染症の前後の調査だったので、収入がどう変化したかもお尋ねしました。

令和5年度時点で、新型コロナウイルス感染症の拡大前より収入が減ったという母親の割合が、困窮層や周辺層では3割と高くなっています。

保護者の方が、子ども時代にどのような状況だったかも、調査をしています。

保護者が成人するまでに体験した困難というところで、親から暴力を振るわれた、育児放棄をされたという割合が、困窮層と周辺層の保護者は、一般層よりポイントが高いとの結果です。保護者自身が子どもだったときに、子どもの権利が保障されていないということが明らかになっています。

最後に、支援サービスの利用状況を紹介します。

実際に様々な子どもの貧困に関わる事業があります。ここでは、こども食堂、フードバンク・フードパントリーによる食糧支援、学校以外が実施する無料学習支援、発達障害の専門支援がありますが、こういったサービスを使いたいと思っていた、でも実際には使えなかった方が、困窮層で高くなる傾向です。

このような調査の結果を受けて、世田谷区では、子どもの貧困対策計画を策定しています。令和2～6年度まで、子どもの貧困対策計画をつくり、令和7年度にまた新たに子どもの貧困対策計画を策定しました。この貧困対策計画がどこに位置づけられているか。

こちらの円を見てください。

子どもの権利条約、そして日本でもこども基本法ができ、さらに世田谷区では昨年の4月から、世田谷区子どもの権利条例が施行されています。

その下には世田谷区子ども・若者総合計画がありますが、その総合計画の中に入れ込むかたちで、子どもの貧困対策計画を策定している状況です。

計画を作るというのは、今、国の法律では、基礎自治体の努力義務ですが、世田谷区では総合計画の中に位置づけ、計画をつくり、実施しています。貧困対策計画の概要を見る前に、皆さんと改めて、子ども若者の総合計画、第3期の確認をします。こどもの基本法、こどもの権利条約、さらに子どもの権利条例をはかって、今回も、子どもの権利を前面に打ち出しています。

この目標を読み上げます。

皆さまの周りのお子さんはどうでしょうか。子どもたち一人ひとりがこんな状況になれることを目指して、この総合計画のなかで、子どもの貧困対策計画も実施しています。

子どもの貧困対策計画の目標というのをこちらに記載しました。

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないように。

あとはひとり親世帯のみならず、ふたり親世帯も含む生活困難を抱える子どもや保護者への支援を地域と連携しながら、全庁的に推進するかたちで、実施しています。

お手元、A3見開きのものの裏面をご覧ください。こちらは、子どもの貧困対策計画の内容、5つの柱として掲示しています。

教育支援、生活の安定に資するための支援、保護者への職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、そして経済的負担の軽減の支援、支援につながる仕組みづくり、この5つの柱で、子どもの貧困対策計画を推進しているところです。

特に、★がある青い部分を重点施策としています。

教育支援では地域での切れ目のない学習支援の拡充、子ども・若者が選べる多様な居場所の充実、体験の機会の保障のための支援の充実などを掲げています。

こちらに関しては後ほどのパネルディスカッションでパネラーの方が説明してくれますので、ぜひお聞きください。

最後に、支援につながる仕組みづくりの★の3つめ、他機関が連携した支援体制の強化の中に、本日のフォーラムも位置づけて実施しています。

皆さまと子どもの貧困の解消に向けて、子どもの権利が保障される切れ目のない子どもの貧困対策を推進していきたいと思っていますので、皆様、ご協力・ご関係をお願いいたします。私からの説明は以上です。ありがとうございました。

子どもの貧困対策推進フォーラムせたがや2026

第1部

基調講演

「子どもの声から子どもの貧困を考える」

【講師】田代 光恵 氏

(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プログラム・マネージャー)

司会／

それでは、これより第1部の基調講演を開始いたします。

講師のご紹介をさせていただきます。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プログラム・マネージャーでいらっしゃる、田代光恵(たしろ みつえ)講師です。

田代講師は、子どもの権利の実現を目指す子ども支援専門の国際 NGO にて、日本国内の子どもの貧困解消に向け、子どもや保護者への直接支援・啓発、国等に対する政策提言に取り組んでいらっしゃいます。

本日は、「子どもの声から子どもの貧困を考える」をテーマに、貧困下で暮らす子どもや家庭の支援についての知見やご経験を交えてご講演いただきます。

また基調講演のあとの休憩時間で、田代講師に対する質問を回収し、第2部の質疑応答の時間にいくつかお答えいただく予定ですので、ご質問がありましたら、受付でお配りした封筒の中のピンクの「質問用紙」にご記入ください。

それでは田代講師、よろしくお願いします。

田代講師／

よろしくお願いします。

ただいまご紹介いただいた、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから来ました、田代です。今日は、お招きありがとうございます。

ご紹介にあったように、私からは、子どもの声から子どもの貧困を考えるというのを世田谷区さんからテーマとしていただきました。

前のスライドを見てください。そこに勝手に副題を足しました。

「見えづらい子どもの貧困を子どもの声から考える」をぜひ、お話しできたらと思います。

これから60分程いただき、私からお話を差し上げるのですが、こういうところ、4つの柱に沿ってお話しできたらと思います。

まず私たちセーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利を実現するために世界各国で活動しています。子どもの権利は何だろうということを考えたいと思います。

そのあと、メインテーマである、子どもの貧困について、子どもたちの声や、いろんな調査結果があるので、それを踏まえながらご紹介します。

今日は、役場の関係者から、民生委員、児童委員など、いろんな方がお越しになっていると伺っています。それぞれのお立場で、地域まるっと、子どもの貧困を解消するためにできることは、どんなことがあるのかを考える機会、そういった時間も取りたいと思います。最後は、まとめ、終わりという感じです。

お呼びいただいたのですが、はじめまして、なので、何者かと簡単に紹介します。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンで働き、16年目になります。子どもたちと活動するときに、セーブ・ザ・チルドレン何年生と言っていたら12年をとっくに超えました。セーブ・ザ・チルドレン自体は、世界各国で活動していますが、私は国内支援一筋です。子どもの貧困、それから子どもの意見表明、また災害支援等に当たってまいりました。プライベートでは、3人の子どもの子育て中だったり、相模原市にいますが、週末の短期里親をしている制度があり、中学生の子と交流したりしています。今日は世田谷に来るので、趣味は喫茶店めぐりとオシャレに書いてみたのですが、本当はだじゃれをこよなく愛するので、いいだじゃれがあったら、ぜひ教えてください。

先ほどのお話と、私の話もあったりで、若干しゃべりたくなってきた人がいるかも、いないかもしれませんが、お隣や前後の方とご挨拶などをしていただきましょう。1分くらいで。「こんにちは、今日はなんで来たよ」と言える方、話をしてみてください。どうぞ。

ありがとうございます。

1分だけでしたが、どんな方が参加されているのがおわかりになりましたか？前からみても、よい雰囲気、皆さん元々、知り合いだったのではないのでしょうか。

また私の話に移ります。

セーブ・ザ・チルドレンは、先ほどから子どもの権利実現のための活動、と話しました。世界110カ国ぐらいで活動をしています。子どもの権利を、あとで説明したいと思います。子どもたちと話していると、「え、それ海外のことでしょうか？」とか、「日本の子たちには関係ない」と言われることもあります。日本の子どもたちも子どもの権利の視点から見ると、十分にその状態が守られているとは言えない状況があるのでは、と思います。そういったこともあり、私どもは、国内でも活動しています。

私は、子どもの貧困に関する活動を担当しています。

こちらに主に、内容ということで、4つほど挙げています。こどもたちの学び、育ち、それから意見表明、これらを支えるために、子どもたちの学びのスタートを支える「子ども給付金」や、子どもの生きる・育つを支える「子どもの食応援ボックス」だったり、誕生時点から、子どもの権利を保障・応援するため、新生児の育児用品を配る「ハロー！ベビーボックス」、物品・現金だけでなく、子ども時代にいろんな経験をすることを保障できるようにという「体験プログラム」に取り組んでいます。

年間、直接だったり、間接的にも、2, 3万人のお子さんや保護者とつながりを持ってい

ます。

その中で聴いた声や答えてくれたデータをもとに、皆さんにお伝えしたり、困っているこの声を、どう解決していけばいいのか、社会の仕組みにするにはどうしたらいいのかの、政策提言活動にも取り組んでいます。

その活動を通じてわかった声を、皆さんにお届けしたいと思います。

まず、子どもの権利について、お話しします。

世田谷区でも、子どもの権利条例が作られたとのことで、とってもオシャレなパンフレットもあり、中身も素晴らしいと思います。知っていたという人は、どれぐらいいますか？

けっこういますね。今日の参加者がアンテナを張っているのだと思います。

私が普段、子どもの権利などをお話ししても、なんか聴いたことあるという反応ぐらいしか返ってこないところがあります。でも、子どもの権利は世界的に見ても重要です。

社会の勉強みたいですが、世界を見渡すと、国際人権基準があります。これは社会で必要だ、あったほうがいいと合意が取られています。すべての国でこうしたことが達成されたほうがいい、達成されるべき、という共通基準をまとめたものがあります。こちらは図に表したものです。子どもの権利条約も、こうした国際人権基準のコア基準に含まれています。

具体的にどういうことが書いてあるかは、関心のある皆さん、私たちが作っている子どもの権利条約の一覧表も載せたので、ご覧ください。

子どもたちの権利を世界中どこにいても、これは守られるべきだという、そうしたことが書かれています。権利の説明は難しいですが、簡単にいうと、と話します。権利は英語で Rights という意味です。Rights にいろんな意味があるなかで、「当たり前」という意味合いがあります。これを使って、私は、子どもの権利というのは子ども時代にとっての当たり前が保障されていることだと、お話をしています。子ども時代に学ぶこと、食べること、遊ぶこと、体験すること、いろんな人と関わること、自分の意見を言えること。これらは、子ども時代には当たり前にあるべきだ、そんな意味合いで使っています。これらを国同士できちんと守っていかうね、と決められているのが、子どもの権利条約となります。日本では 1989 年なので、もう 35 年以上前です。その頃、子どもの権利条約のことをやっている記憶がある方は、いますか。当時は、すごくいろんな意見があったと聞いています。

今は、こども基本法ができたり、子どもの権利の環境も日本でも変わってきていると思います。現在は 196 の国と地域が採択、批准をしています。人権条約のなかでも、もっとも多い国と地域が批准しているものの 1 つです。

特に大切な権利が 4 つあります。ぜひこれは皆さんに覚えていってほしいです。

もう知っている人もいるかもしれませんが、一般原則と呼ばれるものです。

1 つめが、生きる・育つ。

子どもたちが健やかに育ち、自分に必要な学びを受けながら育っていく、ということ。

次に、人種・性・国籍・障害などにより差別されない。

どういった理由でも、差別は受けない。

それから、子どもの最善の利益。

子どもにとって最もよいことが考えられる。

最後に、意見を聴かれ、正当に重視される。

最後は今日のテーマにも関わりますが、子どもの権利条約にとっても大事です。

それまで、というか、子どもの権利条約ができるまでは、子どもにとって、何かをするときに、それを大人が考えていた。こどもたちがこういう状況だから、じゃ、これがいいんじゃない、ということをお大人の視点で考えていました。そうではなくて、そこにきちんと子どもたちはどう思っているのか、子どもたちの視点を入れて、権利の主体として、子どもが自分たちのことを考えていける、自分たちに関わることを決めていける、という転換があったのです。なので12条は、非常に重要な条文です。

この4つをぜひ覚えていただきたいです。

ほかにも重要な条文があります。すべての子どもが生まれたときから、子ども時代を自分らしく過ごす、そのための権利が書かれています。教育を受けられるとか、十分な生活を送れる、暴力から守られる、障害関係なく社会に参加できる、その他様々な権利が、子どもの権利条約に定められています。こうしたいろいろな条文があります。

それらの中でも特に大切なのが、繰り返しですが、この4つの権利になります。

今日皆さんには、ぜひ、こうした権利を守るために、子どもたちの意見を聴いていく、そうしたことが世界の基準としても定められていることを、知っていただけたらと思います。子どもたちにとって、最も良いことを子どもと一緒に考えながら決めていく。

子どもは守られる存在、弱い存在だと見られることが多いと思います。今日いろいろ紹介するように、子どもだからこそ持っている、子どもにしか考えられない視点があります。今を生きる子どもたちの声を社会で生かすために、ぜひ皆さんと子どもの権利を分かち合いたいと思います。

今日の配布資料にもある、世田谷区の子ども権利条例は、すごくカラフルで中身も濃いです。あとでも少し、触れます。

私の説明が続いてしまいます。日本の中で、子どもの権利、今お話ししたところが、どんな仕組みにつながっていったかを少し整理できたらと思います。先ほど、1989年に子どもの権利条約が国連で採択されたと話しました。日本が実際に批准、守りますと言ったのは、1994年です。条約の採択から5年かかったので、ちょっと世界的に見ても、後ろのほうでの採択になった感じです。

その後、この子どもの権利を日本の中で広めていくという、いろんな議論がありました。実際に法律といった制度の中に組み込まれたのは、2016年になってからです。児童福祉法というのは、皆さん聞いたことがありますか？

子どもたち、その名のとおりですが、児童の福祉に関することが書かれている法律です。ここに初めて、「子どもの権利」が明記されました。正確には、政府の訳の「児童の権利」となっていますが。権利の視点が位置づけられ、非常に画期的です。ちょうど10年前くら

いです。

その後、児童虐待防止法や、今日話す子どもの貧困対策推進法にも、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の中でも対策を進めていこうと言われていました。

すごく児童福祉法に子どもの権利が明記されたのは大きく、ほかの法律にも影響を与えました。

2023年、ご存じだと思いますが、こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足しています。

ここについて少し話をします。

関連する法制度の改定ということでは2024年、昨年度「子どもの貧困対策推進法」が、「子どもの貧困の解消法」に変わりました。こどもの貧困解消法です。これは、対策を進めるだけじゃなくて、解消していくのだと。この改正が行われたのも、子どもの権利を保障するという観点からだと思います。

ここで、こども基本法とこども家庭庁をご存じの方もいらっしゃると思いますが、簡単に説明します。別にこども家庭庁や政府の回し者ではないです。

子どもの声から子どもの貧困を考える、今日のテーマのすごく大事な視点かなと思います。

まずは、こども基本法。

こども基本法は、あらゆる子ども施策の基盤となる、基本理念を定めるものです。

先ほど世田谷区さんの計画の話にもありました。日本全国でいろんな子ども施策が行われるなかでも、特に一番大事な基盤となる法律の位置づけのものです。

第1条には、「子どもの権利に関する条約の精神にのっとり」と明記されているのと、ここに子ども施策、6つの基本理念を大事にしながら行いますと整理されています。

これは子どもの権利条約で大事にしている、先ほどの4つの権利を元にしてしています。

また、時間があれば、ぜひご覧ください。

例えば、1では「すべての子どもは大切にされ、基本的な人権が守られ差別されないこと」と、高らかにうたって書かれています。

ここで私たち市民社会側で、日本の中での子どもの権利推進をぜひ、と訴えていた者にとっては、3と4、子どもの意見表明が明確に書かれたのは画期的だと思っています。

3にあるように、「年齢や発達の程度により、自分に直接関係することと言えたり、社会の様々な活動に参加できること」とか、4の「すべての子どもは年齢や発達の程度により、意見が尊重され、子どもの今とこれからの最もよいことが優先して考えられること」など、すごい、日本の施策も世界基準になってきたと、感動したのを覚えています。こうした形でこども基本法、国全体で考える施策でも、非常に子どもの権利、子どもの意見表明が重要なものと位置づけられています。

こうした法律がある中で、その実際の実働部隊と言いますか、それを行っていくこども家庭庁も発足しました。子ども政策の総合調整司令塔機能を担う役割を持っている省庁になっています。こども家庭庁さんは、こういうような仕組みでなされています。

子どもの貧困に対しては、一番下の緑のところ、支援局が、特に困難な状況にある子どもたちの状況改善のために、施策をしていこうと位置づけられています。

こうした形で、国の子ども施策、子どもの権利保障もいろいろ進んできています。子どもの貧困に関しては、字が多くて申し訳ないですが、子どもの貧困に関する法律も、2024年に改正されています。

一番上が、法律の名前が変わったこと。けっこう、あまりないことなので、私も政策提言でいろいろ訴えている中でも、こんなふうに法律が変わるのはすごいと思いました。

先ほど話しましたが、元々は子どもの貧困対策の推進に関する法律でした。対策、ではなく、解消する、なくすことを法律として位置づけたほうがいいと、様々に議論されました。子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、と名前が変わりました。子どもの貧困対策がいろいろ取り組まれているかと思いますが、対策だけではなくてゼロにすると、法律面に盛り込まれていると思います。これもすごく子どもの権利の視点を大切にした背景なのではと感じています。

ある自治体職員さんと話したとき、この法律の名前が変わったことで、単に取り組みをするだけではなく、ゼロにするという先の目標を見つけられるようになったとおっしゃっていました。その他にも、解消すべき子どもの貧困の事例をいろいろと挙げていたり、現在の貧困の解消、そして将来の貧困を防ぐこと、あとは子どもや家族等の意見反映も明確に位置づけられました。

ということで私は今、すごく日本の子どものいろいろな権利の視点、法律などが変わってきたというポジティブな側面をお伝えしました。私たちが2024年での調査で、こういう声が届きました。皆さん、お読みいただければと思います。

まだの方もいますが。

私はひとり親世帯で育っている。母はパートで家は貧困だと思う、お金がないので行きたくてもやりたくても、我慢するしかない。

子どもの権利はない、悲しい。言葉だけで守られていない、と。これは2024年8月の調査です。11月に公表されました。前段で、こんなに進展がありました、と伝えましたが、実際、子どもたちには届いていないと、とても大きな衝撃を受けました。

では、私たちがどうこの社会を変えていけばいいかについて、話していきます。

その前に、子どもの貧困について、話をしたいです。

子どもの貧困、世田谷区さんの話にもありましたが、貧困の種類があります。絶対的貧困、それから相対的貧困と言われるものです。皆さんもお聞きになったことがあるかもしれません。絶対的貧困は生きるために必要な最低限の条件すら、満たされていない状態。ドル換算では1日、2.15ドル未満です。それに対して、相対的貧困では、一般の生活水準より低い状態で暮らしている。日本なら日本、その中で他の人と比べてどうかです。これは非常に見えにくいとされています。

どうして見えにくいのか、について子どもたちの声から一緒に考えます。

実際の数字としてはどうなっているのか、です。日本の貧困率は貧困線を年間127万円の可処分所得として、日本全体では15.4%です。そしてこどもの貧困率は、11.5%とされています。先ほどの生活困難層の調査でもありましたが、皆さんの実感としては、いかがでしょうか。だいたい9人に1人くらいの子どものが、相対的貧困状態にある、という数字です。これをひとり親世帯に限ってみると、44.5%と非常に高い数値です。だいたい2世帯に1世帯ぐらいです。

この日本の子どもの貧困率ですが、1985年から統計的に出ています。

それを見ると、このスライドです。若干、右肩下がりにになっている感じがしますかね。途中で基準が変わったので、2018年と2021年の2つがあります。2018年と21年を比べても、数ポイントずつ下がっていると、言われることがあります。改善したと言われることがありますが、本当にそうでしょうか。

皆さんの周りで、困っているお子さんを思い浮かべて、この数字が合っていると思いますか。

こちらの数字をもう少し見ると、次のスライドです。

今の11.5%とか、44.5%は、所得を基準にして計算されています。

その詳しいものが、こちらのものです。厚労省が出している数値です。

真ん中が子ども全体になっていて、点線の上のほうが、貧困線よりも下の所得で暮らしている世帯です。

そこが低下したよ、と厚労省の解説では書いてあります。ただ、右側は、子どもがいる現役世帯で、大人が1人、いわゆるひとり親世帯です。こちらが、ちょうど貧困線あたりが低下している、と分析されています。逆に所得が100万円未満の世帯が増えています。濃い青の部分です。ちょっとずつ増えているのが、わかりますか？

これを見たときに、いろんな研究者の研究もありますが、100万円未満で暮らしているひとり親世帯は実は増えている。それから200~240万円前後の世帯が増えて、これで貧困ではない、となっていますが、貧困線では以下ではないにしても、この金額で本当に十分子育てできるのか。よく見ると、所得が上の層も上がっています。

逆に格差が広がっている、ということが言えると感じています。

私たちが調査やいろんな中で関わることで、貧困率が下がっていることがどうしても実感できないんです。

こういう調査結果が昨年出ました。どういう調査かということ、子どもの食生活がどれぐらいとれているかの内容になっています。朝食、昼食、夕食と分けています。

薄緑色と青の部分が、あまりとれていない、とれていない。それぞれの食事を食べられていない、十分食べられていないことを示しています。

それが2024~25年にかけて、上がっています。十分にご飯すらとれていないという数値が上がっている。そういう中で貧困率が改善していると言われ、現場の実感とは異なると思います。

実際に、こうした子どもたちの声もあります。

うちはお金がないので、必要最低限の学費、食費以外、すべてを我慢するしか選択肢がない、と。これは相対的貧困の特徴だなと思います。

我慢しているんです。我慢することで、やっと成り立つ子どもの生活というのが、こういう子どもの声からも見えてきます。

その下の声。私は小・中と修学旅行には行かなかった。

親には別に行きたくないと言いましたけど、お金かかりすぎ。授業の一環なら、無料にしないと。移動手段もお金がかかって、行きたくて行きたいと言えない。

お小遣いをもらったこともないし、欲しいとも言ったことがない。現実を見てほしいです。日本の貧困は見えづらい。外からは子どもの気持ちはわかりません。もしかしたら、こういう声を聴いたことがある方もいるかもしれません。自分がしたくても言えない、そもそも言うことを諦めている。そういう実態が日本でもあると思います。

それから、日本の子どもの貧困率を所得から紹介しましたが、それだけでは見えない子どもの実態もあると思います。

例えば。

私のために両親が必死に仕事をしているのはありがたいですが、母は朝から次の朝までほぼ毎日働いて、疲労や寝不足で死んでしまわないか、いつ寝ているのかすごく心配です。これは所得では成り立っているかもしれませんが、その中はどうなっているか、子どもの視点からわかると思います。

貧困は親の収入だけで決めるのではなく、子どもに聞いて。子どもには子どもの世界があり、友だち付き合いも大変。

まさにこれ、周りの子と比べてどうか、子ども自身が実感しています。

親の収入、家の所得状況、そういうものもあるが、子どもにとっての今で、こうしたしんどい思い、困った思いを抱えている子たちがいるのでは、と思っています。

こうした時に、世田谷区の説明でもありましたが、所得以外の部分ではかろうということ、家計の逼迫や、体験や所有物の欠如を指標として用いている場合もあります。

こうしたことに関連する声も、いくつも私たちの活動には、届いています。

例えば、生活に必要なものが買えない、空腹を我慢している、というお子さん。

長期休暇で周りの子は出かけるが、どこにも行けない。そこで差別を受ける。

ほかにも皆もっているものが買えなくて悲しい。

学ぶための塾に通うお金がなくて、家で勉強するにもテキストを買うお金がかかる。

こうした子どもたちの声からも、子どもの貧困が子どもに与える影響を実感していただけるとと思います。

この図のように、経済的困窮を真ん中にして、複合的な困難が子どもの貧困の状況では起こっていることが非常に深刻だと思います。不十分な衣食住の状況は、子どもたちの健康や発達にも影響します。親の労働問題、虐待やネグレクト、文化的資源の不足、そういったも

のに直結する例もあります。

そうしたなかで、今日の話に関連して、四角の枠のところ、低い自己肯定感、ボイスレスとあります。何かやりたいことがあっても諦めてしまう、言うこともできない、言う力もなくて難しい。そうした状況になる子どもたちが、子どもの貧困が発生してしまうのが問題です。こうした中で国連でも子どもの貧困はすべての子どもの権利の否定だとの見識、認識が示されています。

こうした中で子どもの権利に根ざして、子どもの声を聴きながら子どもの貧困対策を進めるのが非常に重要だと感じています。子どもの貧困解消法でも、重要だと書かれています。関心のある方は、ご覧ください。

先程の再掲です。

子どもたちの権利を守るために特に大切な一般原則の中でも、子どもの意見表明の重要さが言われているところです。

こうした中で私たちセーブ・ザ・チルドレンとしても、今までの声はアンケートで何うことが多かったんですね。でも実際に子どもたちがこうしたことについて話をして、それを直接届ける機会を作れないかなと、昨年こういう取り組みをしました。

高校生の声を国会議員に届けよう、～高校生の学びとお金について～という内容です。去年、高校の授業料無償化が話題になりました。それが議論として政策に入っていくのはうれしいと思いつつ。待て待て、高校生の授業料ってすごく子どもに関わるよね、でも子どもの声は聴かれているのかな、ということの問題視し、課題感として持ちました。それであれば私たちができる範囲で、高校生が自分たちの学びのこと、学びに関するお金についてどんなことを感じているか聴いてみようという趣旨で実施しました。

この写真にあるように、子どもたちが東京や千葉、宮城から集まって、9人ほどで話し合いました。そこで印象的だったのは、右の上の声。ある子がこんなことをワークショップの後に教えてくれました。

毎日の学校生活では、なんてお金って憎いだろうと思って生活している。

なので、こういう機会でもみんなの意見を聴いて心が軽くなった。

参加した子は、私たちの直接支援、給付金や食料支援を利用している子どもたちですね。すごく共有しているわけじゃないけど、皆なにかしらお金のことで、学びに関して困ったことがある。この右下にあるような、学びでの困りごとを挙げてくれました。

そういうことを聴いていて「心が軽くなった」と言っていたんです。

毎日の学校生活で、なんてお金って憎いだろうと思っている。これを言うこともすごく難しいと思います。

そういう場で、自分ってこれを言っているんだと、そういうふう気づいたこの子は、このようなことを話してくれた、それはすごく大きいなと。こうした機会、場、人がいることで、子どもは自分の意見を伝えられるんだと思いました。そのとき話したことは、実際に国会議員に届けました。

それを受けた国会議員が良いことを言っていました。それはこちらです。

「子どもとの意見交換を終えて、子どもの時期は、今は今しかないから、今すぐそれをやってくれないと、自分たちにはやっぱり政策が届かない、という皆さんの声を受け止めた。」と、ある国会議員の方が言っていました。すごいポイントをついているところを感じてくれました。

子ども時代は待ったなし、ですよ。

大人から見たら、次にやれば、来年やれば、もうちょっとたってから、というのもの、子どもにとっては子ども時代は今しかない。

だからこそ、その時に感じていることを聴く、受け止める大人がいる、それはすごく重要だと気づかされた出来事です。

では地域の中で子どもの貧困を解消するには、どんなことをしていったらいいのかな、子どもの声を取り入れながら、どういう取り組みがあるのかを最後考えていきたいと思えます。

子どもの貧困解消のために、なぜ自治体や地域の取り組みが必要なのか、皆さん感じられていると思います。

国の枠組みとして、こども大綱に、こういう記載があります。

子ども施策の具体的な中心は地方公共団体。

地域の実情を踏まえながら対応することが必要だと書かれています。

それから地域の中で、子ども、保護者に近いからこそ、必要な支援を受けられるように、プッシュ型やアウトリーチ型の支援を自治体や地域なら届けられる。

そういったところがあると、一応書かれています。でも本当に単純に、こちらのスライドにも出しました。

子ども、保護者が今まさに生活しているところの、すぐそばにあるのは地域です。

国とかは遠い存在になると思います。

そういうなかで、地域で対策が進むのは重要だし、今日のフォーラムのように、皆さんがつながり、一緒に支えていくのが、本当に大切だと思います。

いろいろ前段で国の枠組みについてお伝えしました。そういうものがあっても、子どもたちのリアルである現場で、子どもの権利がちゃんと保障されなければ、どこにいても、子どもにとっては意味を持たないと思います。

皆さんがこうやって活動していることが大事だと思います。

私がよく子どもたちに、「子どもの貧困対策で何が必要だと思う？」と聞いたとき、子どもからは「急にそんなことを言われても困る」と。

なぜかというと、「普段、大人に話を聞いてもらっていないもん」「普段、そういうことを言っていないもん」と言うんですよ。なのですが、先ほど話をしたように、そういう場所や機会があれば、子どもたちは必ず声を、それぞれに持っていると思います。そうした子どもたちの身近な声をキャッチできるのも、地域のすごく大きな可能性ですし、

できることなのではないかなと信じています。

実際、支援活動でも、当事者の方が関わることは大きいです。

これは私たちが行っている給付金事業の都道府県別の利用者数です。

人口比と全然違うんですよね。申請や利用数が。なぜかという、周りの人が教えてくれたかがすごく重要です。自分で情報をキャッチできる人もいますが、身近な人が教えてくれたから、セーブ・ザ・チルドレンの給付金に応募した人が少なからずいます。そうやって伝えてくれた、教えてくれた人の存在が重要。このあたりは、ちょっと押しつけにならないように、あまり立ち入らないような兼ね合いが難しいところですが、こうした関わりも重要性があると思います。

一方で、実際に関わった人から、傷つけられたという声も届いています。

これは子どもではないのですが、妊産婦さんへの調査で、役所の窓口、保健師さんの対応などで、こういうことを感じたと言ったものです。

一番上の方。サービスを使おうと思ったが、お金かかるよ、と脅されて利用させてもらえなかった。

2人目、保健師さんの上から目線に幻滅した、というものです。

これは極端な例かもしれませんが、身近な人が関わるからこそ、それがどう働くかは非常に難しさがあると思います。

逆に下の3つのように、地域や専門職が関わることで、情報を集めてきてくれて助かったとか、地域のファミサポの人、保育園の人に支えられた。いつも傾聴してくれる姿があって一緒に考えてくれた、というように、勇気づけられている、回復していく姿もあります。なので、身近な方がどう接するかが、すごく重要だと思います。

そうした中で対策を進めるときに、いろいろなやり方があるかと思っています。

こども家庭庁さんの令和8年予算から持ってきました。

子どもの貧困に関しては、経済的支援等を手に取ると最も効果的な方法は、普遍的な給付、すべての子たちの状況を良くしつつ、特に困っている子たちには、より一層の上乗せの給付、手厚い支援を行なうのがいいと言われています。

こちらの予算ですと、物価高の対応、子育て応援手当はすべての子ども向けですが、それに加えて、とくに厳しい子たちには、更なる支援をすることが、子どもの貧困の1つの方法だと考えられています。

この辺についてはまだ国の対応も不十分かと思うのですが、考え方としてはこういったところですね。

特に困っている子たちに支援を届けるのは、わりと皆さん、納得されやすいと思います。

「どうしてすべての子たちの状況なの？」と言われることもあります。

そういうときにヒントになると思うのが、こういった子どもたちの声です。

支援を受けている子どもと受けていない子どもとの境界線が、子どもたちに気づかれない配慮があるといいと思います。

次は親御さんの声です。

子ども食堂なども開催に地域差があり、偏見の目があり、なかなか行けない。

特定の誰か、ここは経済的に困っている人だけです、というものが大事である一方、そういったものがあると、逆に自分はそんなに困っていないから行かなくていいかな。周りの人にどう思われるかわからないから行けない。そう感じるお子さんや保護者もいます。すべての子どもの視点で、底上げをするのは大事な視点だと思います。

すべての子どもたちと関わるなかで、子どもの視点、アンテナをもって子どもたちの声に耳を傾けることも、すごく大事なことだと思います。

例えば、こういう声があります。

食事の内容が違う、持っているものが違う、でも校則は同じで髪型とか決まりがある。

そんなに髪を切りに行けない家は、どうしたらいい？

これ、どういう状況の子どもの声かわかりますか？

おそらく髪が長く、校則違反だと怒られたのだと思います。

でも、本人はお金がないから、髪の毛をそんなに切りに行けない。

そういうのも貧困なはずなのに、当たり前のように校則違反になっても困る。

学校現場で、ちょっとこの子は髪が伸びているけど、何か事情があって髪を切れないのかもしれない、経済的なことかも、親御さんが連れて行く時間がないのかもしれない。そういう子どもの貧困、困りごとへの視点があれば、子どもにかけられる言葉も変わってくると思います。

その下です。

去年、一昨年、入学した子たちに給付金をお送りしたときの声です。

私が高校に入学することで、家がより貧乏になった。

今、受験シーズンです。高校に入学しておめでとう、どこかの学校に入っておめでとう、とお祝いのムードがあるかと思いますが、一方で、こうした思いを持ちながら、入学していく子どもたちもいる、と考えられると思います。

今まで話してきた子どもの権利の視点、子どもの貧困の視点から、子どもたちの声に耳を傾けることで、すこし違った部分が見えてくることを、皆さんにお伝えしたいと思いました。

実際、身近なところで、どういうふうに声を聴いていけばいいのか、なかなか立ち入ったことは聞けないなど、そういうことを伺うこともあります。

例えば、こういうような国のデータがあります。

いろいろ書いてあります。

端的にいうと、安心できる場所があるとか、相談できる人がいること、それが複数あることが、子どもたちの自己認識の前向きさと関係している、というデータです。

これは、自宅でも家庭でも学校でも地域でも職場でもインターネット環境でも、いずれでも安心できる居場所だ、相談できる人がいる、というのが、子どもたちの自己肯定感と関係しています。

皆さんがちょっとホッとさせる誰かの安心できる場所だったり、相談できる人になることも

あるのかなと思います。

なかなか立ち入っていろいろ聴かせてとは、子どもたちも、ちょっとそういう気分じゃない、となるのかなと思いますが、こうしたことが力になるかもしれない、子どもたちの声に耳を傾けることが、こうしたことにつながるかもしれないと、ぜひお伝えしたいと思いました。

では、あと5分ほどですが、まとめ、というところに入っていかれたらと思います。ちょっと私の思いがいろいろありますが、子どもの権利の視点で、子どもの声を聴きながら子どもの貧困解消に向けて、取り組んでいただけたらと思い、話をしてきました。今日、さんざんお話しした子どもの貧困と権利は、社会的には認知度が非常に下がっています。

これは、私たちが2024年に行った調査です。

子どもの貧困の認知度や子どもの権利の認知度について、お尋ねしたものです。

それぞれ子どもと大人、上が2024年、下が2019年です。

なんと大人の2024年をご覧いただいてもわかるように、子どもの貧困を聞いたことがない大人が半数です。

「あれ？これだけ社会問題になっているし、子どもたちも保護者も声をあげているし、制度も良くなってきたのに、なんで？」と思いましたし、子どもの権利も、こども基本法ができて、こども家庭庁が発足した後にもかかわらず、大人の、子どもの権利への認知度は相変わらず低いままで、聞いたことない人が半数でした。

ここにいる皆さんは知っている方が多くいらっしゃると思いますが、まだまだ社会の中ではこういう点が共有できていない危機感を持っています。

ただ、調査では、子どもの貧困が社会問題として優先度が高いかも聞きました。

それに関しては、子どもも大人も半数を超えています。

とても高い、まあまあ優先度が高い、これはすごく希望だと思います。

皆さんと一緒に対策を進める大きな後押しになると思いました。

それから今日のテーマでもある、子どもの声を聴くことに関して、当事者の子どもたちも声を聴いて貧困対策に取り入れてほしい、ということもこの調査で分かりました。

ピンクが経済的に困難がある子どもたちの回答。

これは現在の日本で国や自治体に取り組むべきことを選択、に対して、子どもの意見を政策や施策に反映することができる制度や仕組みを作ること、と回答したものです。

調査会社のモニター層の子どもや大人、経済的に困難な大人に比べて、当事者の経済的に困難な状況にある子どもが選択した割合がとても高い。

だから自分たちの声を聴いて、仕組みに反映してほしい、と思っている子どもたちが多いということです。

下にあるような声もありました。

もっと真剣に実態を調べてほしい、無理だと思うが。

子どもたちは実態を知ってほしい、声を聴いてほしいと思っていると思うが、なかなか聴か

れない。

そういった中で、諦めを持っているのかもしれませんが。

同じ調査で「子どもの貧困を解決するために、国や自治体に望むことは何ですか」と聞きました。

そうしたらこういう声がありました。

もっとおなかいっぱい食べたい。

貧困が理由で夢を諦めたくないです。

まさに今、困っている。

おなかいっぱい食べたい。

食に事欠くのは、今の子どもの権利が脅かされていることですね。

貧困が理由で夢を諦めたくない、自分の未来についても危機感を持っている子どもの声です。

この子たちの声は、実は全体としてはこういう声でした。

補助金・給付金をもっと増やしてほしい。子どもがいる家庭にもっと手厚くしてほしい。

もっとおなかいっぱい食べたい。

最初に聞いたときと、印象が変わったのでしょうか。

次の声です。

貧困が理由で夢を諦めたくないです。

学校や専門学校を卒業するまでの教育費を支給してほしいです。

子どもたちが困っていることとともに、社会に期待したいことも、伝えてくれています。

この子たちの声を受けて、どう我々は考えるでしょうか。

子どもたちが欲求ばかりいっているな、してほしい、が多いのではと思われるでしょうか。

私はやっぱりこういうふうに制度を変えてほしい、自分たちがこう困っている、だからこういう社会になってほしい、こう勇気を出して発してくれた子どもたちの声を社会が受け止めるべきだと思っています。

施策の中で、行政として頑張っていただくこともあれば、民間の中で取り組むこともあります。

できること、できないことがあると思います。

まずはこうした声を否定せず、受け止める。

どういうことが必要か、自分たちはこれだったらできるけど、それはどうかな、そういう対話を生む、そういうことが子どもの貧困対策で子どもの意見を反映することにつながると思います。

今はこう言ってくれている子どもたちですが、私たちが聴かなくなったら、こうした声すら発してくれなくなるかもしれません。

どんな子どもたちでも、どんな状況にいる子どもたちでも、声を発することを諦めない、それを自治体、地域の皆さんが協力して、作っていただけたらと思います。

私からの話は以上です。
ありがとうございました。

司会／

田代講師、どうもありがとうございました。
たくさんのお子どもたちの声を聴かせていただきました。

それでは、これから10分間の休憩を挟みまして、第2部に移らせていただきます。
講演の冒頭でお伝えしたとおり、会場からご質問がある場合は、受付でお配りした「質問用紙」にご記入いただき、休憩時間の間に、ホール左右の出入口にある回収箱へ入れてください。

なお、第2部の開始時間は、午後3時27分頃です。
お時間までに、ご着席いただきますようお願いいたします。

子どもの貧困対策推進フォーラムせたがや2026

第2部

質疑応答、世田谷区子どもの権利条例の紹介、パネルディスカッション

【登壇者】

- ・佐藤 麻理子 氏（世田谷区高校生・中学3年生の学習支援「まなラボ」業務責任者）
- ・市川 雄一 氏（代田南児童館館長）
- ・渡邊 峻平 氏（せたがやホッと子どもサポート専門員）

司会／

ただいまより、子どもの貧困対策推進フォーラムの第2部を開演いたします。
第2部では、第1部で講演いただいた田代講師に改めてご登壇いただき、皆様から寄せられた質問用紙をもとに、質疑応答を行います。

その後、世田谷区子どもの権利条例の紹介を行い、最後に、3名のパネリストの方にご登壇いただき、パネルディスカッションを行います。

それでは、田代講師にご入場いただきます。
皆様、拍手でお迎えください。
よろしくお願いいたします。

田代講師／

皆様、前半はありがとうございました。
座って失礼します。
すごくたくさんの質問をいただき、関心をお寄せいただいている証拠だなと嬉しいです。

こういうときって、数枚しか来なくて、この時間どうしようと思うこともありますが、皆さんが真剣に考えてくださって、ありがとうございます。時間が10分程度で、全部お答えできないかもしれません。

また似通った質問もいただいているので、そちらをまとめながらお答えします。

まず私が発表した調査についてのご質問。

2019年から24年の調査。

ずっと後ろのほうにあって、子どもの貧困や子どもの権利について知らない大人が増えていたことに驚いたと。

私も驚きました。

国の対策が進んでいるのになぜでしょうか？というご質問をいただいております。

教員をされていたということですが、学校教育の中で子どもの貧困や権利を聞いたこと、考えることもなかったと。

教育と福祉について同じ眼差しで子どもたちを育てるには、何が必要か？というご質問です。

なんでなんだろうと、結果を見てびっくりしました。

こども家庭庁さんに頑張ってほしいところはあるものの、民間側も頑張っているのに、と思っていました。

1つあったのが、ちょうど2019年の調査のころと、2024年の調査のころで、子どもの貧困について主要新聞社の報道を確認したら、数が半減していました。

子どもの貧困というワードが報道であがらなくなったのが数字として見えました。

おそらくヤングケアラーとか虐待とか、個別のことに関心が向いた良い側面もありました。しかし子どもの貧困の報道自体は少なくなっていった。

あとは社会の全体的な閉塞感、皆が苦しい中で、コロナを経た中での調査です。

みんなが苦しいなかで、子どもの貧困に焦点が当たりづらくなったのかなと受け止めています。

質問者の方が書かれたとおり、教育の現場は子どもたちが毎日過ごす場ですね。

そこで子どもの権利、貧困の視点が、もっと広がってほしいと思います。

続いてです。

親の意識についての質問やご意見をいただきました。

親の意識はどうか、給付金を渡したときに、お金の使い方の指導はどうか？とか。

親の金銭感覚など、給付だけでは解決しないのでは？と、何枚か届いています。

ここは私たちも悩ましいと思いつつ、相対的に貧困状況で困っている世帯は、お金が十分足りているとは、そもそも言えないと思います。

今日は時間の関係で省きましたが、構造的にひとり親世帯、低い所得の問題や、ふたり親

でも働けず十分な収入を得られない家庭に、社会側は支援をしているかということ、我々はまだ十分ではないと思っています。

親の金銭感覚についてです。

日本は子育てにお金がかかりますよね。

今日も紹介しましたが、義務教育は無償と言われますが、修学旅行に行けなかった、学用品、制服が買えない、など。子育てにお金がかかるなかで、経済的な支援を増やすことも大事です。親の金銭感覚でいうと、そうした管理ができない親御さんも、何か困っていることがある。子どものために使わないといけないのに、そう使えない。

親御さんの特性や育った背景などがあると思います。

そうしたところにどう寄り添えるかも、非常に重要かなと思います。

続いてです。

民生委員をされている方と、4月から保育士になる学生さん。

どのようにアンテナをはったらいいか、民生委員としてどうアンテナを張ればいいか。また子どもの貧困の観点から、保育士にどういうことができるか、の質問もいただきました。民生委員の方、地域の中で、いろいろな保護者の方やお子さんを見守っていらっしゃると思います。

やっぱりちょっとしたところで見えてくる違和感や気づきがあるのかなと思います。

この後のパネルディスカッションでもお話があるかと思いますが、

あの子、なんか毎日同じ洋服だとか、挨拶してもいつも元気なさそうだなとか、疲れているなとか。

そういうところから、その家が少し気になるなというところで、まず挨拶からはじめて、顔みしりになったりするかもしれませんし、

保育士さんという立場で、子どもが元気がないとか、親御さんが洋服を買えてないとか、そういうような様子があるのであれば、それに対して声かけをする。

「ちょっと服を買えていないですよね」とは直接的には言いづらいかもしれないので、「最近どうですか？」などから信頼関係をつくって、話しやすい環境をつくるのが大事なことだと思います。

そのときに今日話をしたような、権利保障の視点や貧困の観点があると、その人たちをジャッジしないで、その奥に何があるか、想像力を持ちながら接してもらえと思いました。

保育士さんになる学生さんは、ご自身のアイデアを書いてくれました。

子どもが意見を伝えるのを諦めない場づくりとか、適切な支援につなげるために知識を学び続けることも重要だと提案してくれました。ありがとうございました。

続いては、高校の授業料無償化ですね。

高校生の意見交換に関連してだと思います。

どの学校も選択できるようになったと世間では言われているけど、実態は違うと。

私立高校は授業料のほかにも高額なものがかかる。

入学してからも修学旅行の行き先が違う、たしかに海外に行く例もありますね。

貧困家庭が私立高校に進学するハードルが高いところに言及はなかったのですが、どう感じていますか？との質問をいただいています。

私たちもまさにそう思っています。

特に私立に関して、今日をご用意できなかったのですが、我々給付金を給付した家庭に、入学でどのくらいかかったのかを尋ねています。

入学だけでも数十万円かかっているという実態があります。

昨年、高校生たちが意見を届けてくれたとき、公立もですが、私立で通っている中で、学校納付金とか、わからない集金がくるとか、部活に入りたいが部活が盛んだと、遠征費もかかって払えなくなる、という声も伺いました。

高校の授業料の無償化は、ユニバーサルな支援としてはいいのですが、それ以外の費用で困っている子どもたち、そこについて払えない子どもたちには、別に手厚い支援が必要だと思います。私たちも実際に高校生がどういうところで困っているかを聴きながら、拡充を国にも訴えていきたいと思っています。

あと1問くらい。

話を伺いながら、子どもの貧困を大人の問題だと思えて仕方ありませんでした。

見えづらい子どもを、大人の貧困と置き換えてしまいました。

見えないは見ようとしな、見えていても見なかったとする大人の問題がかなり大きいと思いました。社会の大問題でしょうか？という質問です。

質問にそのままお答えすると、大問題だと思っています。

今日は触れられませんが、子どもが生活するのは、親、大人がいる場ですね。

子どもの貧困率も、その世帯の所得として出しています。

ということは保護者、親の所得で、子どもの貧困率も出されています。

先ほどのお話のように、雇用だったり、労働だったり、社会制度など、そうした構造を変えていかないと子どもの貧困を抜本的に解消するのは難しいと私も思っています。

他にもいただいています。皆さん、ご関心をもってください、ありがとうございました。

司会／

田代講師、どうもありがとうございました。

丁寧にご回答いただきました。ご質問いただいた皆さんもありがとうございました。

田代講師にはパネルディスカッションにもご登壇いただきます。

それでは次に、世田谷区子どもの権利条例の紹介に移らせていただきます。

子ども・若者支援課 計画担当係長の青木よりご紹介いたします。

子ども・若者支援課 青木／

皆さん、こんにちは。

世田谷区子ども・若者支援課の青木です。

令和7年4月に施行した「世田谷区子どもの権利条例」についてお話しします。

前半にも話がありましたが、子どもの貧困の問題は、経済的問題だけでなく、学びや遊び、体験の機会、あとは子どもの声を聴く機会、安心して過ごせる時間だったり、様々な権利と密接に結びついているので、今日はその視点を含めて、子どもの権利を共有したいと思います。

さっそく本題です。世田谷区は、これまであったこども条例を、子どもの権利条例に改正しました。令和7年4月よりスタートしました。

これは世田谷区では今年度での大きな動きです。

そもそも子ども条例とは何かですが、平成13年に世田谷区が23区では初めて制定した子どもに関する条例です。

世界共通の子どもの権利条約の理念を踏まえ、子どもが健やかに育つことができるまちづくりを進めることを目的として制定しました。

この制定から20年以上が経過して、子どもをとりまく環境や社会全体の流れなどの情勢が、大きく変わってきています。

こちら、下のところでも小中学生や若者へのアンケートを取ったなかでは、子どもたちが遊んだり、学んだり、ゆっくり過ごしたり、自分のしたいように過ごしたくても、それができないぐらい忙しい状況が実態としてわかりました。

つまり子どもたち自身が、知らず知らずのうちに子どもの権利を行使できない状況がわかりました。

また区長の付属機関ですが、子ども子育て会議からは、子どもの権利を条例に明記すべきと提言を受けたほか、国、東京都もこども家庭庁の発足、こども基本法、東京都は子ども基本条例を整備するなど、社会全体の流れがありました。

こうした状況を踏まえて、世田谷区では子どもの権利を家庭だけの問題にせず、区を含めた地域社会全体の責任としてとらえ、条例改正に向けた検討をスタートしました。

そして子どもの権利条例を改正しますが、大きなポイントとして、今回、条例の主役である子どもたち自身が条例の条文の検討に携わり、子どもたちの意見を反映しながら、一緒に条例を作る、このプロセスを大切にしました。

そして条例の名称にも権利の言葉を入れ、子ども条例から子どもの権利条例に改正しました。

権利という言葉を追加したことは、世田谷区としても大きなメッセージとなります。

先程の「子どもと一緒に」というところですが、子ども条例検討プロジェクトを行い、公

募で中高生世代のメンバーに集ってもらい、前期と後期の検討会に分けて、条例を作ることをしました。

実際に話し合ったところでは、条例の前文や、条例の目標、また実際の子どもの権利について、丁寧に議論を重ねました。

条例の素案を作ったり、パブリックコメントや区議会にも提出し、賛否両論、様々な意見が出ましたが、その意見を後期検討会を踏まえて話し合い、最終的には、区議会で全会一致で可決され、子どもの権利条例として成立することとなりました。

こちらが条例に追記した子どもの権利の一覧です。

第4条から9条にかけて、合計で20の権利を入れました。

第4条では、国連の子どもの権利条約にある、条約の一般原則を引用し、第4条に入れました。

この4つが差別の禁止、子どもの最善の利益、生きる権利、成長・発達に関する権利、また子どもの権利を尊重する・子どもの意見を尊重する。この4つを基本的原理として、全体の権利の土台となっています。

このほか、第5条から9条にかけて、16の権利。こちらを先ほどのプロジェクトで話し合い、世田谷区の子どもたちに特に大切と考えているところをわかりやすい言葉で表現しようとして載せた権利です。

例えば第6条の5では、心や身体が疲れたときに休息できる権利。

第8条では3番で、様々なことに挑戦して失敗できる権利。

9条の1では、意見や思いを様々な方法で表せる権利。

貧困についても、第7条では安全で安心して生きる、健康に暮らせる、生活環境や自然環境が守られるなど、密接に結びつく権利が多いと思います。

重要なのは、この子どもの権利は、我々の人権と同様に、生まれながらにして持っている権利であり、何か義務を果たしたときのご褒美、そういったものではありません。

当たり前のように持つ権利です。

こちらは実際の条文に入れている前文です。

子どもの思いとして、子どもたちが話し合っ、子どもたちの言葉で条文を作って入れています。

中身としては、自分の意見や思いを受け止めてもらったときに喜びを感じるとか、未来にもっと希望を持ちたい、自分らしく生きたいなど、これらは願いですが、多くの子どもたちにとって当たり前にあるべき思いだと考えています。

実際の条例には1の子どもの思いの次に、大人へのメッセージが綴ってあります。

時間があれば、見ていただけたらと思います。

最後です。

様々な人たちの意見を聴きながら条例検討を進め、子どもたちと一緒に「世田谷区子どもの権利条例」ができあがりました。

この条例は制定して終わりではなく、大人一人一人も子どもの声に耳を傾けて、子どもの権利を意識することで初めて生きた条例になると考えています。

子どもの権利が当たり前保障され、子ども自身が子どもの権利を実感できる文化と地域社会をつくり出していくこと。

子どもたち自身が自分ってすごく大切にされていると実感できる文化、そんな世の中をつくりたいと思って、この条例の目標としています。

でもこれは行政だけでは難しく、皆さんの意識・力を借りながら進めていきたいので、ぜひとも今後ともよろしくお願いします。

私からは説明は以上です。

お時間いただき、ありがとうございました。

司会／

それでは、「子どもの権利保障に向けた子どもの貧困対策」をテーマに、田代講師とパネリストの皆さんによるパネルディスカッションを行います。

田代講師およびパネリストの皆様にご入場いただきます。

どうぞ拍手でお迎えください。

田代講師／

講演と質問、ありがとうございました。

ここからは、世田谷ですっと子どもたちのための活動をしている 3 名の方にお越しいただいています。

一緒に子どもの権利保障に向けた貧困対策について考えていけたらと思います。

ではご登壇者の方に、それぞれ簡単に自己紹介をお願いします。

まず、まなラボの業務責任者の佐藤麻理子さん。

まなラボ佐藤様／

こんにちは。

世田谷区高校生・中学3年生の学習支援事業「まなラボ」の業務責任者の佐藤です。

私から簡単にまなラボ事業のご紹介ができればと思います。

まなラボについては、昨年6月から世田谷区で始めた事業です。

我々NPO法人、Lerning for all が受託し、運営しています。

概要については、チラシをぜひ。封筒に入っていますので、ご確認ください。

経済的な、こちらに記載のあるような理由で、塾や家庭教師を利用していない高校生または中学3年生が対象の学習支援の事業です。

下に記載のとおり、3か所の児童館の夜間を使います。

烏山児童館、代田南児童館、そして新町の児童館で各週2回ずつ、児童館によって曜日は異なりますが、2時間程度の学習支援をしています。

ポイントとしては、大学生のスタッフもたくさんボランティアで来ていただいています。近い年代のお兄さん、お姉さんから、勉強を教えてもらえたり、お話を聞いてもらう空間をつくっています。

また、吹き出しに書いてあるように、参加は無料です。

夜の時間であることもあって、おにぎりを中心に、軽食も出しています。

だんらんを楽しみながら、勉強の時間は集中して学習をする運営をしています。

だいたい1対1か1対2で、先生が担当でついてくれます。

子どもたちは頑張っていて、6月から開始してまだ7か月ですが、すでにA0入試で大学進学が決まっているお子さんがいらしたり、あとはまさにといい感じで、大学受験を頑張っているお子さんとか。今月末の都立受験をするお子さんもいます。

出席率も高く、8割以上くらい来てくれて、頑張ってくれている事業です。

田代講師／

佐藤さんありがとうございました。

では代田南児童館の館長の市川さん、お願いします。

代田南児童館市川館長／

市川です。

よろしくお願いします。

皆さんのほうは、児童館というのを、そもそも知っているでしょうか。

スライドにもありますが、児童館は国のほうで、ガイドラインが決められています。

このような形で、権利の主体である子どもたちが遊びに来られる、児童福祉施設の1つです。

目的という形でしょうか、6つ掲げられています。

特徴的なのは児童館というのは、ほかの児童福祉施設にはないものが1つ。

誰でも子どもたちが遊びに来られる、利用できるのが特徴です。

保育所みたいな形だと、保育所は限られた条件がありますね。

そういうのがない。

子どもなら誰でも来られる、これがすごく特徴的です。

今回のフォーラムの中にある、貧困のお子さんたちだけでもなく、本当にいろいろな子どもたちが遊びに来られるのが大きな特徴です。

そんな児童館ですが、世田谷区内では25か所にあります。

行ったこと、ありますか？

実は近くに児童館がない、という場所もまだ区内にあります。

世田谷区の整備計画では、今後1地区、1まちづくりセンターに1か所ずつ、児童館を整備していくという形ですので、今後もう少し増えていく予定です。

あとは0~18歳までの子どもが対象と言いましたが、0歳のお子さん1人では来られないので、乳幼児の保護者の方、または乳幼児を持つ出産前のマタニティの方も、対象としたプログラムが、最近は増えてきています。

その他に、児童館単体だけではなくて、これは世田谷区の児童館の特徴かもしれませんが、地域、小学校や町会も含めて、その児童館周辺の方、とにかく子どもたちと何かやりたい、関係する、興味ある方々と連携をして子どもたちを支えている施設です。

以上です。

田代講師／

ご説明ありがとうございました。

最後に、せたがやホッと子どもサポート専門員の渡邊さんをお願いします。

せたホッと渡邊様／

せたがやホッと子どもサポートで、相談・調査専門員をしております渡邊です。

本日はよろしくをお願いします。

略称は「せたホッと」です。

子どもの権利条例に位置づけられている、子どもの権利に関する相談、救済をする、公的な第三者機関です。

パンフレットに出ている「なちゅ」は、子どもから公募して作られたキャラクターです。

子どもたち、せたホッとって名前を知らなくても、なちゅは知っていると。

お手元には、広報誌のせたホッとレターと、あとはせたホッとカードも配っています。

こちらのカードも子どもたちには毎年配られるので、小学生1~6年生まで、毎年集めています、という子もいたりして、そんな感じで親しまれています。

相談に関してですが、せたホッとで多い相談は、子どもからの相談です。

昨年度、令和6年度では、362件の新しい相談がありましたが、そのうち281件、77.6%が子どもからの相談でした。

そうした形で、子どもたちが相談したいと思える相談機関になっているのかなと思います。

今日は子どもの権利に関する話をできたらと思います。

よろしくお願いいたします。

田代講師／

よろしくお願いいたします。

お三方、それぞれ学習支援、児童館、子どもの相談窓口ということで、日々お子さんたちと関わっているの、そのご活動の中から、今日のテーマである子どもの貧困につながる話を

いくつかお聞きしたいと思います。

私のほうで、いくつか質問を用意しています。

1 つめですが、私が前段として子どもの貧困、日本全体ではこういう状況と話しました。実際、世田谷で活動している中で、それぞれの現場、事業を通じて、子どもの声や様子から、子どもの貧困を感じるな、ここ困っているのでは？と実感されることがあるかをお伺いできたらと思います。

まず佐藤さん。

まなラボ佐藤様／

ありがとうございます。

我々、学習支援の事業では、中学3年生、高校生を対象にしているのもあって、一番大きく感じる点は、進路を選ぶ、進路を考えるときに、そういった様子をかなり伺うことがあります。

せつくなので、実際にお子さんから出ていた声を紹介します。

まず中学3年生のお子さんです。

一番行きたい学校は、やりたいことがあるが、お金がかかるから第二志望にしないと、親に負担がかかってしまう。

もし第1志望に行くとしたら、バイトを自分もしないといけない。

けど、やりたいことや勉強があるなかで、バイトと両立して、高校生活ができるのか、がすごく不安だという話だったり、学費の面から都立高校しか選べないというところが実際の声です。

また、大学受験。これは更にお金がかかるかと思います。

実際に大学受験の受験料、入る前の受験するところだけで、実は1校受けるのに、だいたい3万円ぐらいかかるんですね。

大学受験されたことがある人はわかるかと思いますが、1校だけでなく、3~5校を受験するよう言われるので、受けるだけで15万円ぐらいかかります。

その受験料を稼ぐためにアルバイトをしないといけない。

1月に共通テスト、昔のセンター試験があったのですが、その直前、12月末まで自分がアルバイトをして受験料を稼いで受験をしたお子さんもいました。

または、受ける大学数も安全面を考えながら、減らしていかないといけないこともあります。

これは保護者からの声ですが、ご自身も含めて、大学受験をした経験がないから、子どもには受けさせたいが、受験の仕方や仕組みもわからないから、まなラボさんで教えてほしい、という声もありました。

その他、まなラボでは軽食も出しているのですが、食事での吐露が出てくることもあります。家に帰ってもご飯が用意されていない。

なんとか自分で、あるお菓子などでお腹を満たしたけど、やっぱりすごく寂しいという気持

ちがあったという話だったり、ひとり親の家庭で、年の離れたきょうだいがいて、保護者はその子の世話で精一杯で、わりと自分のことはあまり考えてもらえていないとか、下の子がいると、おうちが騒がしくなり、集中して勉強する環境がない。でも塾にも行けないから、勉強する環境がなくて困っている、との声も聞いたことがあります。

田代講師／

詳しく、佐藤さん、ありがとうございました。

私の話のところのご質問でもありましたが、学びにかかるお金、子どもたちの苦勞、本当にこんなに必要な？もうちょっと下げてくれてもいいのでは？と思うことも多々あります。そういう声は実際、まなラボではどういうタイミングで子どもたちは話しますか？

まなラボ佐藤様／

通常、進路の話のときはこちらも意識的に話しかけるので、ちょこちょこ出てきたりします。

急に、自分が苦しいとか、マイナスの感情を言ってくるのは、すごくハードルが高いので、我々も何か月かかけて、その子と信頼関係を結ぶなかで、授業や進路面談のときに言ってくれることもあります、食事のときなら、休憩時間など、学習とはちょっと離れて、生活の話しやすい空間作りも意識してやっているのです、そういった自然な会話の中で出てくることが多いかなと思います。

田代講師／

面と向かっているときに、今のような本音は、なかなか出てこない。

まなラボ佐藤様／

自然の会話でふいに出てくることを職員やボランティアが拾い、そこから対応を考えたり、意識して対話を広げています。

田代講師／

子どもに関わる支援者ができることという質問もありました。

子どもたちは、どういうときに安心して、困りごとを出すかわからないなかで、受け取る側がいつでもキャッチできるという、アンテナを張っておくのが大切だと思いました。

順番どおりですが、すべての子どもたちを対象にしている中で、市川館長が子どもの貧困を感じる瞬間はありますか。

代田南児童館市川館長／

私のほうは、世田谷区に入居して、30年近くになります。児童館に勤めて25年ぐらい経ちますが、その当時から、何度も子どもたちの様子を見て感じるがあります。

調査の資料、講演の中にもありましたが、長期休み中のお昼ご飯ですね。

夏休み、冬休み。最近ですと土曜日、学校がなくなって。そもそも土曜日は学校から早く帰ってくるのですが、児童館に来て、「やけに早いな、朝からいるね」というとき。

「お昼ご飯食べた？」と聞くと、「食べた」と言う。朝から来ていて、食べたって、いつ食べに帰ったのかな？と。

帰っている様子がないのに、食べたと言っている。

よくよく、その後ずっと関係性のなかで話をしていくと、お昼ご飯は食べていない、家に帰っても用意もされていないから、帰ってもしようがないので、児童館にそのままいる。

ちょっとした嘘、子どもなりのごまかし。

食べに帰りなさい、作ってもらいなさいとは、親に言えないし、職員にも言えないので、ごまかしがしまっている、というお昼の食の問題。

あとは児童館のプログラムとして、手作り工作や食のプログラムなど、いろいろな参加費を取るようなプログラムを用意しているのですが、それも子どもたちが参加できるように、大体50～100円ぐらい、本当に材料費の一部ぐらいの金額設定をあえてやっていますが、でもその金額があるから、「やりたいけど、お金がかかるなら、やらない」と言って、誘っても断られるという経験、そういう声が子どもたちからあります。

「ああ、そうか」と言って、「それはおうちの人にもいえないの？」と。

そこの参加費がすごくハードルになっていて、体験の機会を…。

田代講師／

一般的には少額と思っても、それすら払うことも厳しい子が…。

代田南児童館市川館長／

厳しいなと感じる。

あとは児童館では新BOPという学童クラブが各学校にあります。そういうところを見に行くと、小学校では上履きを履くのですが、サイズが合っていないものを履いている。

かかとを踏んで歩く、遊んでいる子もいます。

「ちゃんと履いたら？」と言うと、「ちっちゃいんだ」と。

「家の人に言った？ 替えてもらいな」と言っても、「言ってる」と言います。

職員にも「〇〇ちゃん、靴が小さいから替えてもらったら？と家の人に伝えたら？」と言うと、「いや、伝えているけど、なかなか替えてもらえなくて・・・」と。

上履き1つでも、子どもの頃はあっという間にサイズが変わっていくので、買い替えが頻繁になっていき、そういうところが見きれないというか、追いついていかないんだなと感

じています。

そういうところが、25年関わって、子どもの世界でやっていて、そこが解消していないところですよ。

田代講師／

市川さんの実感としては25年、同じような…。

代田南児童館市川館長／

感じもしています。

田代講師／

ありがとうございます。

すごく大事な視点ですよ。

児童館という居場所、いろんな子どもたちが過ごしている中で、お昼ご飯を食べてないと言えない子どもたちの姿も、すごく胸につまされると思って聴きました。

ありがとうございます。

続いて相談窓口の現場ではどうでしょうか？渡邊さん。

せたホッと渡邊様／

せたホッととの相談で一番多い主訴は対人関係の悩みです。

友達と話が合わないとか。深く聞いていくと、塾とか、習い事とか、皆話しているけど、それに自分は話が合わない、それは自分が行っていないから、という形です。

子どもの体験や、あとは子どもに関わる支出の少なさを感じるかなと思います。

あとは相談ということ自体も、ある意味、お金がかかることだと思っています。

せたホッとフリーダイヤル0120ですが、せたホッとに相談する子で多いのは、小学生年代が多い。

小学生だと携帯電話も持っていない。

あとは今、家の電話はかなり少なくなっていて、親しか携帯電話を持っていないとか。

あとは公衆電話もかなり少なくなっています。

子どもが電話する機械、もの自体がなくなっていると思います。

そもそも親や家庭のことを相談したいと思っていて、お母さん、お父さんに携帯電話を貸してともできないし、何を相談するの？と、相談内容も言えないことがあります。

そのようなことから相談すること自体が少なくなっている子もいるのかなと思います。

あと、田代さんもおっしゃっていました。

やはり家庭のことを、つらいといっではいけないとか、それに対して仕方がないことだから相談しなきゃいけないと思っている子も多いと思います。

田代講師／

ありがとうございます。

子どもたち、例え、お金がないとか、困っているところがあっても、なかなか外に出すのは難しい、その先にあるところまで考えながら、相談の中でお話を聴いていると思います。

先ほどの質問の中にも、どういうことができるかと、お寄せくださった方がいます。

3人の皆さんに、実際に子どもの貧困に関わる声を聴いた上で、それをどう事業に生かしているかを次に聴きます。

話の流れで相談のことがあったので、市川さんいけますか？ではお願いします。

代田南児童館市川館長／

実は25年、変わってないよとも言いました。

実は世田谷区で今年度、大きく変わったことが1つあります。

参加費が払えなくてプログラムに参加できないといった声を、世田谷区としてどうにか解決しようと、実は子ども応援プログラムという形で、参加費を無料にしましょうと。

これは貧困の子だからではなくて、すべての子どもたちに同じ体験ができるように。

なので、料理活動、モノづくりにも、児童館でやっているプログラムは、ほぼほぼ無料になっています、今年度から。

これによってどの子も、参加費がかかるの？という声は聴かなくなりました。

むしろやってみたいなら、やれるよと。

本来の子どもたちの選択、自分たちで決められる機会になったのではと思っています。

あとは世田谷区の児童館では夏に毎年サマーキャンプという形で、野外の宿泊体験をしています。

こちらのほうが、宿泊2泊3日なので、どうしてもバスで行くので、1万円前後の費用がかかります。ここもすべて無料とは、なかなかいかないのですが、

生活保護世帯、住民税非課税世帯、あとは就学援助の申請をして受給している世帯は、申請をしたらサマーキャンプは無料になります。参加費免除申請を出せばできるというところで、これも大きな動きだったのではと思っています。

そういうところで、子どもたちが体験をする機会がぐっと増えたのが、大きな進歩だったと、すごく感じています。

田代講師／

ありがとうございます。

実際に現場の中で、なかなかそういう参加が、金銭面費用面でハードルがありそうな子どもたちの状況も踏まえながら、プログラムを改善されました。

今お話にあった、就学援助世帯はあれですね。義務教育は授業料はかからないですが、

学校にかかる費用の捻出が難しいお子さんがいた場合、利用できる制度になります。
そういった経済的に厳しい世帯に的をしぼって、そのような費用の免除もされている。

私たちが活動する中でも、ひとり親世帯や、ふたり親でもどちらかに疾病や障害があった場合、野外キャンプや遠くに出かけるのは難しい話を聴きます。
でも夏休みが終わったときに、思い出話があって、それは悪いことではないのですが、そういう中で自分が何も話せないのは、やはり子どもたちの自己肯定感にも関わります。
そういったことを公立の児童館としてやっているのは素晴らしいと思いました。

あとは市川さんがおっしゃってくれたように、自分で選択できるのが、子どもの権利条約の15でも書かれていて、素晴らしいと思いました。
そういうことを考えながら子どもたちの声を聴いて、事業をつくられているのは、素晴らしいと思いました。

すみません、私が打ち合わせの順番と間違えて。
今度こそ、渡邊さん。

せたホッと渡邊様／

ちょっと先ほど紹介した、友だちと話題があわないとの相談。
相談する方法がないと言いながら、ではどうしてそれが来たんだ、という話になると思います。

実は、せたホットは令和3年度からはがき相談をしています。
これはもともとコロナで相談件数がガクッと減りました。
先ほど話したように、家にいることが多く、大人も家にいて、相談する方法がない。そこで、子ども1人で相談できるように、三つ折りのハガキになっています。
住所や学校名などを書いて、学校や住んでいるところにハガキを返せるもの。
シール形式で、相談内容は見えないようになっています。
そういった形で、ハガキ相談を始めています。
そうした中で、やはり貧困家庭においても、それが無料で届く、無料で相談できるので、相談につながる場所は、増えているかなと思います。
実際にハガキ相談、令和6年度だと127件、子どもから来ています。
子どもの相談方法の45.2%、約半数がハガキからの相談になっています。
けっこう子どもって、文字を書いて送るとか、そういう文化が好きな子が多いので、そういったものを踏まえて、ハガキを導入しています。

ただ、中高生の相談が、せたホットでは少ないんです。
これも推測ですが、中高生になると、自分の家の状況もよくわかってきて、やっぱり弱音を吐いてはいけない、吐けないことが多いかと思います。
スマホがあっても、それを相談する必要がない、とまではいきませんが、言うてはいけない、という気持ちが大きいと思います。

その中高生に対して考えているのが、今、世田谷区では、地区会館などで、自習室を開放しています。そこにせたホツとが行って、まずせたホツとという相談窓口があることを知ってもらう、出張相談会をやろうと考えています。

田代講師／

渡邊さんが出張してくれるのですか？

せたホツと渡邊様／

そうなんです。実際に行って、そこで相談を聴くのではなく、せたホツとのことを知ってもらう。軽く飲み物やお菓子を配って、勉強の息抜きにしてもらう形で、やっていこうと思っています。

田代講師／

ハガキだったり出張だったり、様々な工夫が素晴らしいと思います。今、おっしゃっていたところで、子どもたちには書くことが得意な子もいると。私の話では触れていないのですが、国連の子どもの権利条約でも、子どもたちがいろんな手段で表現をすることを大事にしていこうというのがあって、世田谷区でも、18番に意見や思いを様々な方法で表せるとあります。言葉で言うのが難しい子どもが書いてみたり、話の中で絵を描く子もいるんですかね、そうやって思いを伝える。それを大人側が選択肢として用意しておくのも、とても意見を聴きやすくすることの1つだと思います。

佐藤さん、現場の実際はいかがでしょうか？

まなラボ佐藤様／

ありがとうございます。

私からは進路選択で、お金がかかる話をしましたが、受験料の前に、更に模擬試験を受けて大学や高校を選ぶと思います。

そういった模試の費用を助成することもまなラボでやっています。

やはり進学先での奨学金や国の制度の紹介などは、常にやっています。

あとは、大学生がたくさんいるという話をしましたが、そういう大学生たちの経験談や、なんで自分はこの大学を選んだのかとか、こういう学問を学んでいるんだ、という話をしてもらい、情報を増やしたり、視点を増やすサポートもしています。

あとは、食事の部分では、おにぎりを出しているのですが、その時間はけっこう団らんを楽しむような雰囲気大切にしています。

孤食という言葉をご存じかもしれませんが、そういったお子さんも多いので、みんなで囲ん

で食べるのは楽しいよね、という経験も含めてできればと考えています。

最後は、せたホツとさんとも近いですが、田代さんのお話の中で、ボイスレスという言葉が出ました。

もう言ってもしょうがない、言うこと自体を諦めてしまっているお子さんもたくさんいるので、声をちゃんと出してもらえる環境作りを意識しています。

職員やボランティアも子どもの権利に関する研修をしたり、わかりやすくアンケートを取ることもそうです。

学習の空間と団らん、休憩時間をしっかりと分けることで、話しやすい空気を作ったりしています。

人と人なので、この人は話しやすいとか、ちょっと話しにくいこともあると思います。

担当の先生はつきますが、それ以外の職員も必ずお子さんと関係性をつくって、今日はこの人なら話しやすいという、環境づくりを意識してやっています。せたホツとさんの紹介もしています。

田代講師／

ここの3人も繋がっていただいています。

おっしゃったように、いろんな人が子どもたちに関わるなかで、この人なら言えるとか、こういう場面なら言える、ということがあると思います。

市川館長や佐藤さんのお話でも、団らん、食事の時間は子どもたちのそういう面が垣間見えると思います。

私も夏に子どもたちと野外体験をしたとき、生のとうもろこしを初めて見たとか、大人がお代わりしているのを見たことがない、という話もありました。

生野菜をあまり食べてない子や、大人が食事を我慢している様子が、ふとした時に出てくるなど、そういったことを考えながら、事業にも反映されていることを、すごく学ばせてもらいました。大学生の存在は大きいですね。年齢が近いと接しやすいなどありますね。

言っているうちに、もう時間となりました。

ここでパネルディスカッションは終わりにします。

最後に、3人から一言ずつ、今日のテーマでもありますが、子どもの声をもとに、子どもの貧困対策を進めるうえで必要だと思うことについて、今まで話されたことでも、フリーな感じでもいいので、一言ずついただきたいと思います。

どなたから？

市川さん、お願いします。

代田南児童館市川館長／

何度も言いますが、児童館は、誰でも子どもたちなら利用できます。これが本当に強みでもあります。

貧困対策ということだけではないですが、やはり来てくれた子たち一人ひとりの声をとにかく聴く。

そのため、聴くことの前提には、その子たちとの信頼関係、安心して児童館に行ける、その人なら話せるという環境作りや、私たち職員の質のようなものも上げていかないといけないと思っています。

私たち、実は、受験対策のための方法は知らないんです。子どもの権利擁護も詳しくないです。

ただ、そういうところに繋げていく。児童館で子どもたちの声を聴いて、子どもたちをよりよい道に導いていかれるようなハブ的存在にこれからなっていけたら、それが子どもの権利を守ったり子どもの貧困を解消する1つの方法になるかなと思います。

そのために、つながる、広がることを意識していけたらと思っています。

田代講師／

つながる、広がる、今日のまとめのようなお言葉をいただきました。

会場からの質問にも、困っている子を見つけたときに、どうしたらいいですか、という声もありました。ここにいらっしやいます。

つなぐ先です。

まさにこんなふうにいる子たち、どのように声をかけたらいいか、ご相談してみてもいいと思います。

実際に子どもたちに情報をつなげる、広げることも大事です。

ありがとうございます。

続いて、佐藤さんよろしくをお願いします。

まなうボ佐藤様／

ありがとうございます。

やはり今日の田代さんの話にもありましたが、子どもの貧困を知らない大人が多いことに、私も衝撃を受けました。

今日の皆さんは興味があって来ていただいていると思います。

ご自身の近くにいる大人や、近くにいる子ども、保護者さんにちょっと意識を向けてみて、もしかしたらこういうことに困っているかもしれないな、みたいな、一人ひとりの生活の中での関わりを発見することにとっては重要、子どもの貧困が見えにくい中で重要だと思っています。

まずぜひ、身近での一步のアクションをしていただきたいです。

それでどうしていいかわからないなら、児童館や我々がやっている事業にお話をいただければ、そこからまた必要な専門のところにつなぐこともできます。

ぜひそういった活動、一步のアクションでもいいと思うので、していただけるといいなと思

います。

我々は子ども自身が、子どもの権利があって、それをちゃんとあたりまえに使えるんだというのを理解するとか、実際にそれを使っていくこと。

意見を言っていていいよといっても、子どもたちから意見は出てこないんですね。

なので、意見が出る環境や練習を我々がしていきたいと思います。

そうした困っているお子さんを発見するとか、それをつなげるアクションをぜひお願いします。

田代講師／

佐藤さんも大事なところをご指摘いただき、ありがとうございます。

子どもたちが社会の中で安心して生きるときに、地域の方たちの雰囲気や子どもに対する眼差しが大事だと思います。

ここで遊んでいたら怒られるとか、うるさいと言われる中では、なかなか子どもたちも生き生きと暮らせない。

そういうなかで、子どもの貧困や権利を知らながら優しい眼差しで動き、何かできることはないか？と動いていく。そういう人が一人でも増えると地域がよくなると思います。

タイムキーパーの方が「終了」と出していますが、最後に。

渡邊さん、お願いします。

せたホツと渡邊様／

ほとんどお二人が言ってくださったので。

大人も子どもの権利を知るのも大事だし、子どもにも子どもの権利があると知ってもらいたいと思います。

先ほどから、声をあげてはいけない、つらいと言ってはいけない、我慢しなきゃいけない、ボイスレスの子どもたちがいると思います。

その子たちに声をあげていい、つらいと言っていいんだと、それを言って何かが変わるのではなくても、ため込むより声を出したほうがいい、受け止める大人がいると知ってもらえたらなど。

そして皆さんには、それを受け止めていただけたらと思います。

田代講師／

渡邊さんありがとうございます。まとめようと思いますが、今お三方が言ってくださったと思います。

そちらを受けて会場の皆さん、いかがでしょうか。

この2時間半で、子どもの権利、貧困、子どもたちの声を聴くことで、ご一緒させていただきました。

今日お話しいただいた御三方のお声もそうですが、世田谷の地域の中で子どもの権利保障、子どもの貧困の解消、少しでも多くの方に理解を広げ、行動する方が増えるよう願っています。

佐藤さん、市川さん、渡邊さん、会場の皆さん、本当にありがとうございました。

司会／

あらためまして田代講師、登壇者の皆様、どうもありがとうございました。

本日より一番の大きな拍手をお願いします。

区といたしましては、子どもの声を聴きながら子どもの貧困の解消と子どもの権利の保障に向けて、引き続き、地域の皆様と連携し、全庁的に子どもの貧困対策を推進してまいりたいと思っております。子どもたちの安心できる場になれますよう、連携・ご協力を引き続きよろしくお願い致します。

また、本日のフォーラムにつきましては、後日 YouTube の世田谷区オフィシャルチャンネルにてアーカイブ配信いたします。

皆様の周囲でご興味のある方にもぜひご周知いただき、子どもの貧困対策の理解にお役立ていただけますと幸いです。

それでは、以上をもちまして、「子どもの貧困対策推進フォーラムせたがや 2026」を終了いたします。

ご来場の皆様には、長時間にわたり、また時間延長しましたがご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

お気を付けてお帰りください。